

議長 麻生久、書記、浦瀬力松  
諸事

(一) 中央執行委員選任の件 (可)

萬歳より各三名宛左の小委員を擧げて協議し次の如く選任す。

小委員、三輪、淺沼、阿部、森田、平野、川瀬、長井、中田、石田  
中央執行委員

順永好、淺原健三、上條愛一、末中勘三郎、佐竹新一、田萬壽臣、高山久藏、藤岡文六、横田忠夫、加藤勘十、金井芳次、細田綱吉、森野甚一、坂本孝三郎、水谷長三郎、三宅正一、今村等河上丈太郎、山内鐵吉、梁月源治、安藤盛、松本淳三、石山寅吉、川俣清吉、山上武雄、大矢省三、平山伊三雄、森榮一、荒谷宗二、三輪善壯、河野密、阿部茂夫、田所輝明、淺沼稻次郎、宮崎龍介、鈴木茂三郎、平野學、山下卯三郎、中村高一、田部井健次、山花秀雄、石原英行、飯田五平、長井恭三郎、岩井勇藏、房前市三、中川惣治、吉田綱十郎、石田寅余、山崎銀二、糸川二一郎、高橋季雄、藤岡榮一、山崎常吉、木村忠一、宮向岡平、額賀二郎、宮伏高信、廣川隼山崎吉助、森田喜一郎、川瀬安、津町市太郎、鈴木權夫、平野

常任中央執行委員

三輪善壯、河野密、阿部茂夫、田所輝明、淺沼稻次郎、宮崎龍介、鈴木茂三郎、平野學、中村高一、田部井健次、山崎銀二、石原英行、室伏高信、森田喜一郎

(二) 争議資金分配の件 (總計四四四六四錢) (可決)

作友製鋼争議團一一圓五〇錢外十三争議團へ各二圓五〇錢送料其他六四錢一厘。

(三) 書記任命の件 (可決)

常任書記五名決定

(四) 合計選任の件 (可決)

高橋長太郎

(五) 執行方針決定に関する件

常任中央執行委員一任

(六) 常任中央執行委員會開催期日の件

七月九日午後三時 於紫本部

二、第二回中央執行委員會擴大中央執行委員會

(擴大範圍、府縣代表各一名、但し合同未完成の府縣に限り特に二名を認む)

日時 十一月五、六日午後一時—同七時

場所 芝、協同會館談話室

中央執行委員、三輪善壯、田所輝明、鈴木茂三郎、田部井健次

阿野密、淺沼稻次郎、阿部茂夫、宮崎龍介、平野學、森田喜一郎、中村高一、石原英行、松本淳三、長井恭三郎、山花季雄、山崎吉助、細田綱吉、岩井勇藏、山下卯三郎、平野學

加藤勘十、高橋季雄、梁月源治、飯田五平、平山伊三雄、糸川二一郎、石田寅余、藤岡榮一、津町市太郎、三宅正一、須永好、荒谷宗二、淺原健三、横田忠夫、石山寅吉、山崎常吉

安藤盛、吉田綱十郎、

本部長、岩崎正三郎、粕谷忠夫、角田藤三郎、高橋長太郎、田原春次、野村浩、岡田宗司、織本侃、近藤榮藏、徳永岩雄、浦瀬力松、渡部弘、

府縣代表、(秋田)牧野内武人、(新潟)巻野信藏、(長野)野清藤

(茨城)羽池重作、(埼玉)藤田泰、(東京)宇野信次郎、露久保

賢次、(神奈川)藤藤金次、石河京市(静岡)芹澤健一郎、(岐阜)

加藤銀三、(愛知)横井忠義、大野修三郎、(京都)堀田田

(兵庫)中野瀨重吉、(山縣)石原起三郎、

議長 麻生久、書記 徳永岩雄、浦瀬力松、

一、昭和六年度府縣會議員選舉競争報告並に批判の件、若干希望條件を附して承認可決。

二、府縣對策の件 (大會議案参照)

三、所屬議員行動基準に関する件 (大會議案参照)

一、二、修正して可決

四、農民運動方針に関する件 (大會議案参照) 可決

五、擴大會方針に関する件 可決

六、本部財政確立に関する件 (大會議案参照) 可決

七、労働組合戦線統一方針に関する件 (大會議案参照) 大多數を以つて可決